

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員 藤 沼 千 春

小山市監査委員 小 川 一 久

小山市監査委員 関 良 平

記

1. 監査対象

施設名： 小山市営思川駅前駐車場
小山市駅東公共駐輪場
新幹線高架下公共駐輪場
城山町二丁目公共駐輪場
間々田駅西公共駐輪場
間々田駅東公共駐輪場
思川駅南公共駐輪場
思川駅北前公共駐輪場
指定管理者： 公益社団法人小山市シルバー人材センター
所管課： 市民生活部 市民生活安心課

2. 監査期日

令和2年12月21日

3. 監査の主眼点

財務に関する事務の効果と適法性について、あらかじめ提出を求めた資料及び関係帳簿、証ひょう類の書類等を審査するとともに、関係職員から説明を聴取した。また、監査委員による実地監査として、事務の執行状況、経理事務の自己点検及び小山市営思川駅前駐車場他7駐輪場の管理状況などについて状況確認を行った。

4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。